様式第６６号（第４９条の２関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 受付印 |  |
|  | 　　個人県民税徴収取扱費計算書 |
| 第　　　　　号　　年　　月　　日　福井県　　　　長様市町長　　　　　　　　　 |
| 　次のとおり、福井県県税条例第２９条第２項の規定により請求します。 | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | の分 |
| 区分 |  |  |  |
| ⑴　個人県民税の納税義務者の数に係る金額 | 人数 | 単価等 | 金額 |
|  | 1. 当年度の当初決定報告書の個人県民税の納税義務者の数（５月末）に係る金額
 | 人 | 円 | 円 |
|  | 1. 前年度の最終決定報告書の個人県民税の納税義務者の数（３月末）－前年度の当初決定報告書の個人県民税の納税義務者の数（５月末）に係る金額
 | 人 | 円 | 円 |
| ⑵　個人県民税の過誤納還付金で当該過誤納金の歳入となつた年度経過後県から支払を受けることの必要な金額 | 支払総額 | 支払人員 | 円 |
| 円 | 人 |
| ⑶　個人県民税の過誤納金に対する還付加算金に相当する金額 | 支払総額 | 支払人員 | 円 |
| 円 | 人 |
| ⑷　法第３２１条第２項の規定によつて市町が交付した個人県民税の納期前納付に交付する報奨金の額に相当する金額 | 支払総額 | 支払人員 | 円 |
| 円 | 人 |
| ⑸　配当割額または株式等譲渡所得割額の控除額で所得割の額から控除しきれなかつた金額を市町が還付し、または充当した場合における当該控除することができなかつた金額に相当する金額 | 支払総額 | 支払人員 | 円 |
| 円 | 人 |
| 合計 |  |  |  |

注　１　支払総額および支払人員は、個人の県民税および市町村民税の合計額として支払つた過誤納還付金、還付加算金または報奨金の総額および人員についてそれぞれ記入すること。

　　２　⑴の「納税義務者の数」は、様式第６４号の決定報告書に合わせること。

　　３　⑵⑶⑷⑸に該当がある場合は、前３月間における還付金等の支払日、支払人員、金額等の一覧表および支出決議書等の写しを添付すること。